

令和6年4月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

建設業等における作業者熱中症予防教育 の実施について（ご案内）

熱中症とは、高温多湿の環境において作業することにより、体内の水分と塩分のバランスがくずれ、体温等の調整機能が破綻して発症する障害の総称であり、適切な処置を怠り、手遅れになると死に至ることもある大変恐ろしい症病です。

このため、厚生労働省においては、水分・塩分の摂取や作業環境の改善等の防止対策の徹底に加えて、熱中症防止のための教育を行うよう通達されています。

当支部においては、この通達に基づき、建設工事に従事される作業者の方々を対象として、下記のとおり、熱中症予防教育を実施いたしますので、ご関係の方々は是非とも受講いただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和6年6月3日（月） 13時30分～15時40分

2. 場 所 岩国建設会館
岩国市麻里布町3-8-17

3. 受講料等

受講料	<u>4,400円</u>	
テキスト代		
建災防山口県支部会員	<u>0円</u>	（2号会員は除く）
非会員	<u>550円</u>	

4. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局に
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

職長・安全衛生責任者教育の実施について

建設業における職長等現場監督者に対しては、労働安全衛生法第60条により、法定の教育を行うことが事業者には義務付けられております。

今日の建設業では、労働災害防止における職長クラスの果たす役割がますます重要になっており、特に関係業者間の連絡調整が主要業務の安全衛生責任者と、作業員の管理監督が主要業務の職長が兼務で配置される例が多いことから、一体的な教育を行っています。

当協会では、事業者に代わって下記により講習を行いますので、多数の方々が受講されますようご案内いたします。

記

1. 対象者 作業現場で、労働者を直接指導監督する立場にある者、又は混在する作業現場で他の業者と連絡調整にあたる者

2. 日時・場所

開催日	場 所	時 間
6月6日(木)	柳井土木建設業協同組合	1日目 8:50~17:00
6月7日(金)	柳井市南浜 1-3-20	2日目 8:50~17:00

3. 教育科目

	教育科目の内容
第1日目	職長・安全衛生責任者の役割、作業員に対する指導及び教育の方法、危険性又は有害性の調査と低減措置等
第2日目	危険性又は有害性の調査と低減措置等、職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル、関心の保持と創意工夫を引き出す方法、異常時、災害発生時における措置

4. 定 員 原則として40人以内とします。

5. 受講料 13,200円

テキスト代 建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)

非 会 員 2,134円

6. 修了証の交付 2日間全科目を受講した者に修了証を交付します。

7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）と （解体用）特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）及び小型車両系建設機械（解体用）特別教育を同時に下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

記

1. 受講区分

- （1）「整地・運搬・積込用及び掘削用機械」と「解体用機械」の両方を受講（以下、両方という。）
- （2）「整地・運搬・積込用機械及び掘削用機械」のみを受講（以下、整地等のみという。）
- （3）既に「整地・運搬・積込用機械及び掘削用機械」は受講しているため「解体用」のみを受講（以下、解体のみという。）

日 程		区分	区分	時 間	合計時間	両 方	整地等のみ	解体のみ
第 1 日 目		整地	学科	9:00～17:30	440分	○	○	
第 2 日 目			実技	9:00～16:00	360分	○	○	
第 3 日 目	午前	解体	学科	8:30～10:05	90分	○		○
			実技	10:10～12:10	120分	○		○
	午後		学科	13:00～14:35	90分	○		○
			実技	14:40～16:40	120分	○		○
受 講 料						33,000	17,600	16,500
テ キ ス ト 代						建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く) 非会員 1,056円		

* 3日目の解体の実技は、1班の定員を15名とし、午前又は午後のいずれかを受講ください。

2. 日 時

- （1）第1日目 令和6年6月10日 9時00分～17時30分
- （2）第2日目 令和6年6月11日 9時00分～16時00分
- （3）第3日目 令和6年6月12日 8時30分～12時10分又は13時00分～16時40分

3. 場 所

新南陽クレーン教習所 周南市新田2-6-1

4. 受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

5. その他

- （1）受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。
- （2）両方を受講される場合は「整地等」と「解体」の2枚の受講申込書が必要となります。
- （3）既に「整地・運搬・積込用及び掘削用」を受講し、「解体用」のみを受講される方は、修了証の写しを受講申込書の裏面に貼付してください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

丸のこ等取扱い作業従事者教育の実施について（ご案内）

丸のこ等は建設現場などで広く使用されている便利な機械ですが、その反面、丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。

丸のこ等による労働災害の発生状況をみると、被災者が安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが重要な発生要因となっております。

本教育は、平成22年7月14日付基安発0714号厚生労働省労働基準局安全衛生部長通達で示された『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施するもので、丸のこ等の正しい使用方法、点検・整備の必要性等の安全知識や正しい取扱い方法の実技を取り入れた4時間のカリキュラムとなっており、同通達においては労働安全衛生法に基づく特別教育に準じた教育として位置付けられています。

記

1. 対象者 建設現場等で丸のこ等を使用する作業に従事する者
2. 日時 令和6年6月11日（火） 9時20分～14時30分
3. 場所 ポリテクセンター山口
山口市矢原 1284-1
4. 教育内容

科 目		範 囲	時 間
学科	携帯用丸のこ盤に関する知識	・ 携帯用丸のこ盤の構造及び機能 ・ 作業の種類に応じた機器及び選定	0.5 時間
	携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識	・ 作業計画の作成等 ・ 作業の手順 ・ 作業時の基本動作（取扱の基本等）	1.5 時間
	安全な作業方法に関する知識	・ 災害事例と再発防止対策 ・ 使用時の問題点と改善点	0.5 時間
	携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識	・ 携帯用丸のこ盤及び歯の点検・整備 ・ 点検結果の記録	0.5 時間
	関係法令等	・ 労働安全衛生法令中の関係条項等	0.5 時間
実技	携帯用丸のこ盤の正しい取扱い	・ 携帯用丸のこ盤の正しい取扱方法 ・ 安全装置の作動状況の確認	0.5 時間
合 計			4.0 時間

5. 定 員 40名（定員になり次第締切ります。）
6. 受講料 7,700円 テキスト代 1,089円（建災防会員はテキスト代無料）
7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

令和6年4月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修の実施について（ご案内）

熱中症とは、高温多湿の環境において作業することにより、体内の水分と塩分のバランスがくずれ、体温等の調整機能が破綻して発症する障害の総称であり、適切な処置を怠り、手遅れになると死に至ることもある大変恐ろしい症病です。

しかし、早めに適切な熱中症予防対策を実施することにより、発症を予防することが期待できますので、全員が熱中症を予防するための正しい知識を習得し、適正に対処することが何より大切となります。

酷暑作業が多い建設業においては、毎年熱中症の発症事例が見られ、本格的な夏が来る前に、熱中症予防のための教育を各事業場で実施することが必要だと考えます。

この度、この教育を担当される指導員の養成を目的として、下記のとおり、「指導員養成研修」を実施いたしますので、是非とも受講いただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和6年6月17日（月）13時00分～16時40分
2. 場 所 山陽小野田市雇用能力開発支援センター
山陽小野田市西高泊1259-1
3. 受講対象 熱中症教育担当者
4. 受講料等

受 講 料	<u>6,600円</u>
テキスト代	
建災防山口県支部会員	<u>0円</u> （2号会員は除く）
非 会 員	<u>1,606円</u>
5. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局に
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和6年4月

事業場各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

足場の組立て等作業に係る特別教育のご案内

足場からの墜落・転落災害の防止対策の強化を図ることを目的として、労働安全衛生規則が改正され、この改正により「足場の組立て、解体又は変更の作業に従事する者」は特別教育の受講が義務付けられました。

このため、当支部では特別教育を、下記のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

記

1. 日時・場所

開催日	場所	時間
令和6年 6月18日(火)	萩建設会館 萩市大字江向548	全科目(6時間) 8:50~16:10

2. 科目及び時間

科目	時間
①足場及び作業の方法に関する知識	3時間
②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	0.5時間
③労働災害の防止に関する知識	1.5時間
④関係法令	1時間
計	6時間

3. 受講料等	受講料	7,700円	
	テキスト代		
	建災防山口県支部会員	0円	(2号会員は除く)
	非会員	847円	

4. 申込方法

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。